

令和4年 飯田市教育委員会5月定例会会議録

令和4年5月13日（金） 午後3時開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長兼考古博物館長	宮下 利彦
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼教育企画係長	代田 暢志
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりました。令和4年飯田市教育委員会5月定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定。5月定例会の会期を本日1日とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお祈いします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名でございます。野澤教育委員さんをお願いをします。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお祈いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認、第1回臨時会及び4月定例会の会議録をご確認いただきます。

お示ししましたとおりでございます。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長報告事項でございます。

別紙のペーパーをご覧いただきたいと思ひます。

6項目ありますが、ここに全部載せきれてないものがございすけれども、報告させていただきます。

学校訪問を4月22日金曜日からスタートとしまして、北澤職務代理と2人で緑ヶ丘中学校を皮切りにそこにお示ししましたような小学校、中学校を回らせていただきました。

一々なんでこんなに並べるんだというところなんです、私、打ちながら、「あっこの学校こうだったな」と思い出しながら打たせていただきました。

残すはあと9校となりました。

決して早く終わればっていうふうではなくて、むしろやはり学校訪問をさせていただくと、子どもたちの学んでいる姿とか、先生方が一生懸命授業している姿に触れると本当にエネルギーをもらえるなあというふうに思っておりまして、言葉は適当ではないかもしれませんが、楽しんで訪問させていただいたり、校長先生、教頭先生と懇談をさせていただいたりしております。

全体として、印象的なことで申し訳ないんですけども、「子どもたちが落ち着いて学習しているなあ」と感じました。

また、多くの先生が、デジタル黒板やデジタル教科書等を使っていくことが当たり前になっているなあ。さらには授業によってですけれども、タブレット等も活用したりしている姿もよく見受けられました。

また、「結い」プランということで、何を学習するのかとか、どういう問題を、また課題をするのか見通しを持ってとか、まとめとか、そういうものを板書で明確に示されている授業も多くありまして、ありがたいなあというふうに思いました。

特にユニバーサルデザインとあって、今日の学習予定なんていうところをどのクラスも書いている学校もございました。

教育委員さんたちにもご覧をいただく、帯同していただくことがあるかと思しますので、また様子を、また時期が違いますのでご覧いただければと思います。

それから下伊那地区は、初任者が他都市より多くいまして飯田市も同様でございます。初任の先生、2年目、3年目の先生方、必ずしも本当に新卒っていうばかりではなくて、講師経験が長かったりとか、あるいは他県で経験した方というのもいらっしゃるんで、全てが大卒1年目ではないんですけども、その先生方も子どもたちといい関係でスタートをできているなあという印象を持っております。

逆に、もう60代、再任用も過ぎて66歳、67歳という方がエネルギッシュに、今までその先生が培ってきた技をフルに活用しながら授業されている姿を見て、これもまた若い先生方のいい刺激材料になっているなあというような、そんな先生方の姿もありました。

さらに校長先生、教頭先生も懇談をさせていただくんですけども、それぞれの学校の地域の特色を生かそうとしていたりとか、「昨年こういう課題があって、その課題をなんとかしたいんだ」という、そういう願いを持って学校経営をスタートしてくださっている

なあと、そんなことを感じました。今年、来たばかりの校長先生方も、一生懸命そういう方向性を自分のらしさって言いますか、自分の学校経営のらしさを出そうとしている姿が好感が持てるなあというふうに思っております。

それから2つ目ですけれども、第36回飯田やまびこマーチが生涯学習・スポーツ課の皆さんが本当に苦勞をして準備をしていただいていた行われました。

実行委員会というのがあるんですけれども、本当に多くのスポーツ協会関係の団体の皆さんがボランティアで辻々に立っていただいたり、準備をしていただいたりしました。

2週間前からの健康観察とか、当日の簡易検査をしていただいたりとか、それから実施方法が「一斉に集まって行くぞ」ってスタートではなくて、来た人から受付を済ませて流れるようにスタートしていくというように、かなりコロナ感染防止に配慮していただいた方法を徹底していただいていた。事前に心配いただいた、マスクを外してしゃべりながら歩いている人を市民の人が見たら「大丈夫か」って言うんじゃないかっていうようなこともありました。それも生涯学習・スポーツ課で対応していただいて、出口のところに「できるだけ市街地ではマスクをしてください」という、そんな案内も作っていただいたりしたので、そういう心配はなかったかなあというふうに思いました。

参加者した数は例年よりも少なく、これはどうしても控えておられたり、こういう状況でしたので883人、スタッフは362人、小中学生のボランティアが38人ということでしたが、私、一番すごいなと思ったのは、ある中学校の10人くらいで参加してくださった中学生がいて、その生徒たちが30キロコースのアンカーとして、一番最後をスタッフの皆さんと歩くんですけど、2日目の日だったので途中から雨が降り出して、「大丈夫かな」と心配しましたけれども、最後までちゃんと歩ききって、「さわやかに頑張ってくれたな」と。ああいう中学生のボランティアで参加して地域の行事に参加していくっていうことは、非常にいい姿だなというふうに思いました。

聞いたら自分たちで進んで応募してくれたと。クラスで応募してくれたというところもあったようですけれども、ありがたかったなというふうに思いましたし、本人たちにとっても大事な経験じゃないかなあというふうに思いました。

また、遠くから、県外から毎年参加されている方がいて、「今年は本当にやっていただいてうれしかった」というのをお聞きしたり、「開催してくれてありがとう」ということを紙に書いて歩いたりしている、そんな姿もありました。

そういう意味で、人数は少なかったんですけども、工夫していただいたことで開催できたということが非常に良かったなあと思われました。

市長さんも参加していただいたり、代田前教育長さんも2日間とも参加していただいたりしておりました。

3つ目の飯田市公民館クロージングセレモニー、これもご参加いただいているかと思いますが、ご参加いただいた方には重なってしまうかもしれませんが、私が印象に残った言葉がいくつかあって、長谷部三弘元副公民館長さんの、「行政は縦糸でトップダウン、柔軟な縦糸で首長や職員の能力が問われる。地域は横糸でボトムアップ、多彩な横糸を紡ぐ自治能力が問われる」と。「公民館は教育機関で、地域が縦糸に横糸を織り込む力をつける役割だ」というようなことをおっしゃっていました。

今日は施設見学の中で、副館長の秦野副館長が紹介しながら、「コーディネーター役をしたい」と言っておりましたけども、「そういう形になるといいな」と思いました。

また、東大の大学院の牧野 篤教授からは、「話せばわかってくれるという信頼感が自己肯定感を強める」というような言葉がありまして、今の子どもたちは自己肯定感が低いというようなことをよく言われるんですけども、それはもう地域の人であったりとか、大人であったりとか、同年齢を含めてだと思えます。また、「15歳までにいろいろな大人に関わってもらいとまたふるさとへ戻りたくなる」というような言葉もあったりして、非常に私も惹かれる言葉だったなというふうに思います。

このほかにも「言葉とか体験が大事だ」ということも非常に強くおっしゃっていて、そこもまったく共感するところだなというふうに感じたところでありました。

4つ目は、5月1日に行われた飯田市橋南公民館の竣工式です。市長さんや井坪議員さんなどをお呼びして、今のりんご庁舎の3階を改装し、児童クラブを併設して綺麗にできておりました。その願いとしては「地域の拠り所となるわくわくできる公民館」というようなメッセージがパンフレットに載っていて、目指す姿が「公民館に来ることで、地域の方が笑顔になってほしい。地域の絆を深められる場として明るく朗らかな公民館を目指す」というようなことが書いてあります。まさに飯田市の公民館ともつながることだなと、ぜひたくさんの方があそこを利用してもらえるといいなと思ったところでありました。

5つ目は、「おもしろ科学大実験」ということで、これももう20周年ということでございました。私が伺ったときはちょうどこれからOIDE長姫高校の「高校戦隊テックレンジャー」のショーが始まるというところで、もう雨が降っていて寒いし、「あまりお客さんが来ないんじゃないかなあ」と、最初行ったときは人が少なかったので思ったんですが、始まる直前になったら家族連れで小さいお子さんたちのご家族が密にならない程度にいっぱいになって「いや、テックレンジャーの人気はすごいな」と改めて感じたところです。

私も「テックレンジャー」は7、8年前から見ているんですけど、一時期は女性ばかりの「テックレンジャー」という時期もあったんですが、今回見たのは、男女同じくらいいて、バリエーションが広くて「おもしろ科学大実験」の、例えばシャボン玉とか、ロケットのような花火とかそういうことがこのショーの中に取り込まれていて、非常に武器がバージョンアップしているんですね。科学的な武器を使って見せる、そういうことをやっていました。一番最初はお面や衣装を作っただけでもすごいなと思ってたんですけども、そんな発展を遂げている高校生の姿を見て、すごいなと関心をした次第でありましたし、これを支えるボランティアも高校生がいたりとか、短大生がいたりってようなことがあり、そういうことを支えていけるところが素晴らしいというふうに感じました。

6番のオケ友ですけれども、これも一緒に参加していただいたりしましたので言うまでもないんですが、私も最後に「名曲コンサート」の「新世界より」を聴かせていただいて、やっぱりレコードで聴くのと生で聴くのとでは改めて「全然違うな」っていうことを感じましたし、「やっぱり音楽っていうのは感動するな」、「感動するっていうことは大事なことだな」と。そもそもこのオケ友も子どもたちが音楽に触れる機会、音楽鑑賞教室がなくなったことからスタートしているというようなことも聞いております。フルには座席はとれませんでしたが、多くの方が参加していただいて、こういうことが飯田市にとっては大事な機会だと感じた次第でありました。

以上でございます。

何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第6 議案審議（11件）

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程第6、議案審議に入りたいと思います。

議案第33号 飯田市就学相談委員会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第33号、「飯田市就学相談委員会委員の任命について」、桑原課長、お願いします。

○学校教育課長（桑原 隆） それでは4ページをお願いします。議案第33号、「飯田市就学相談委員会委員の任命について」お願いをいたします。

飯田市就学相談委員会条例の規定に従いまして、飯田市就学相談委員会の委員を任命し

たいものでございます。

氏名、所属、職名につきましては、記載のとおりでございます。

この委員会でございますが、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒につきまして、就学に関する調査、審査、その他必要な事項を行う会でございます。

特別な配慮を要する幼児・児童・生徒につきまして、具体的には特別支援学校、近くで言えば飯田養護学校が良いのか、特別支援学級がいいのか、あるいは通常学級で通級指導室に通いながらという方法もあると思いますので、どれがその子にとって良いのか等、就学に関する調査、審査をしていただく委員会でございます。

令和3年度・4年度の2年任期でございますが、この4月の人事異動により欠員が生じましたため任命したいものでございます。

任期は前任者の残任期間ということで、令和5年3月31日までとなります。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市就学相談委員会委員の任命について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご承認いただいたということで進めてまいります。

議案第34号 飯田市結核対策委員会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第34号、「飯田市結核対策委員会委員の任命について」、桑原課長、お願いします。

○学校教育課長（桑原 隆） それでは続きまして、5ページ、議案第34号、「飯田市結核対策委員会委員の任命について」お願いをいたします。

飯田市結核対策委員会条例の規定に従いまして、飯田市結核対策委員会の委員を任命したいものでございます。

氏名、住所、役職、備考（選出区分）につきましては、記載のとおり6名でございます。

小中学校における結核対策の方針を定めるにあたり、専門的な意見を徴するためということで、諮問機関ということになるわけでございますけれども、結核検診、問診調査とか学校医による診察による結核検診の状況により精密検査の検討が必要ではないかと報告を受けた要検討者について、ご協議をいただく委員会でございます。

ちなみに、昨年度は、31名の要検討者の報告がございまして、この委員会で検討し7名が精密検査が必要という対象でご審議をいただいております。その精密検査の結果、全員

異常なしということでございました。

規定により毎年度、関係機関から6人の委員ということで選出し、任命をしたいものでございます。

任期には、令和5年3月31日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 新任が2人ということでございます。

「飯田市結核対策委員会委員の任命について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ご承認いただきました。

議案第35号 飯田市小中連携・一貫教育推進委員会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第35号、「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会委員の委嘱について」、桑原課長、お願いします。

○学校教育課長（桑原 隆） それでは6ページ、議案第35号、「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会委員の委嘱について」お願いをいたします。

飯田市小中連携・一貫教育推進委員会の要綱の規定に従いまして、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会委員を委嘱したいものでございます。

氏名、区分、それから新任・再任の区分など記載のとおりでございます。

この小中連携・一貫教育推進委員会は、飯田市の小中連携・一貫教育の指導体制でありますとか、教育課程についてなど関係することにつきまして全体的な方針等々ご協議いただき、ご指導、ご助言いただく会でございます。

規定によりまして、これも毎年度、委員を委嘱したく提案しているものでございまして、任期は1年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 新任の方11名でございます。

「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会委員の委嘱について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。承認いただきました。

議案第36号 飯田市社会教育委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第36号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」、伊

藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料8ページをお願いいたします。議案第36号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」は、飯田市の社会教育委員条例に基づきまして、議案書記載のお二人の方を新たに社会教育委員に委嘱したいとするものでございます。

今回の変更につきましては、委員のうち校長会推薦の委員お二人の交代ということで、校長会から推薦のあった方を任命するものでございます。

社会教育委員の役割につきましては、社会教育に関して教育委員会に助言する、そういったことができるということになっておりまして、実際には社会教育に関する計画の策定、計画の立案に関することや、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるということができるということが社会教育法で位置付けられております。

条例の中では、学校教育、社会教育、また家庭教育に関する、そういった活動をする方から選任をするということで、今回の変更は学校教育に関する方、2名の変更というものでございます。

この委員のお二人でございますけれども、任期につきましては、2年任期の前任者の残任期間である令和5年3月31日までとなっております。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 飯田市社会教育委員の委嘱、2名新任ということで、学校関係でございます。

いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございます。

議案第37号 飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第37号、「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 資料9ページをお願いいたします。議案第37号、「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、飯田市のスポーツ推進審議会条例に基づきまして、議案書記載の方を新たに委員に委嘱をしたいとするものでございます。

今回、委員のうち教頭会から推薦をいただいていた1名について、変更するため教頭会からの推薦があった方を新たに任命したいとするものでございます。

スポーツ推進審議会の役割でございますけれども、スポーツ推進計画、その他スポーツ

振興に関する重要事項を調査・審議するという目的・役割が位置付けられておりまして、スポーツ基本法を受けて飯田市で条例の設置をしております。

今回の変更に伴う委員の任期につきましては、前任者の残任期間であります令和5年3月31日までとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、いかがでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございました。

議案第38号 学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第38号、「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料10ページをお願いいたします。「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」でございます。

飯田市の飯田市立学校体育施設開放に関する規則に基づきまして、議案書に記載の方を新たに委員に委嘱したいというものでございます。

この規則の中では学校開放の施設について、こういった運営委員会を設置することができるという規定になっておりまして、今回委嘱するのは、伊賀良小学校、松尾小学校、緑ヶ丘中学校の3つの施設でございます。

伊賀良小学校につきましては、推薦団体からの申し出によりまして1名の方を変更ということで、伊賀良については2年任期でございますので、その方の任期については、前任者の残任期間として令和5年3月31日まででございます。

続きまして、松尾小学校及び緑ヶ丘中学校につきましては、任期が1年でございますので、それぞれの人事異動等に伴う変更を含めてそれぞれ7名の方を委嘱したいとするものでございます。

役割でございますけれども、この委員につきましては、学校体育施設の開放に関すること、またそういった体育施設の管理に関すること、そういったことを事務的に処理していただくという役割を担っていただいております。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございます。

議案第 39 号 飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 39 号、「飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料 12 ページ、議案第 39 号は、「飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について」でございまして、飯田市キャリア教育推進協議会設置要綱に基づいて、議案書記載の方を委員に委嘱したいとするものでございます。

このキャリア教育推進協議会につきましては、今年度、特に幼児期から高校まで発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進していくということで、委員の皆さんにつきましては、それぞれ産業界、産学官連携したということで、それぞれ民間の皆さんも含めてお願いをしております。

役割でございますけれども、この飯田型キャリア教育の推進に関する基本的な方針を定めること。また、取組の評価及び検証を行うことを役割としてお願いをしております。

委員の皆さんの任期につきましては 1 年でございますので、令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございます。

議案第 40 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 40 号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」、牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 14 ページをご覧ください。議案第 40 号は「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」でございます。

本案は、飯田市美術博物館条例の規定によりまして、協議会委員を任命したいとするものです。

協議会の役割としましては、博物館法 20 条及び美術博物館条例に基づきまして、諮問機

関として設置しております。主に館の管理運営についてご意見をいただいておりますということでございます。

令和3年度末で2年間の任期が終了しまして、これまで令和4年4月1日からの委員7名につきましてはご承認をいただいておりますが、学校教育及び社会教育の関係者として備考欄記載の団体から推薦いただきました3名の方を追加し任命したいとするものでございます。

お名前、住所は記載のとおりです。

任期は令和6年3月31日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」、いかがでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございます。

議案第41号 飯田市美術博物館評議員（美術分野）の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「飯田市美術博物館評議員（美術分野）の任命について」、
牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは15ページをご覧ください。議案
第41号は、飯田市美術博物館評議員の任命でございます。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則の規定によりまして、評議員を任命したいというものでございますが、評議員につきましては、美術博物館の場合、人文、自然、考古と美術とございますけれども、各分野の専門の立場から助言や指導を得る機会をいただく会でございまして、年に3回ほど会議をいたします。

令和3年度からの2年間の任期で選任をさせていただいておりますが、評議員1名が任
期途中で辞任されましたので、新たに備考欄記載の団体から推薦いただいた1名の任命を
提案いたします。

お名前、住所、所属等は記載のとおりで、任期は前任者の残任期間で令和5年3月31日
まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市美術博物館評議員の任命について」、いかがでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきありがとうございます。

議案第 4 2 号 飯田市美術博物館客員研究員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」、牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 16 ページになります。議案第 42 号は、飯田市美術博物館客員研究員の選任でございます。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則の規定によりまして、任命したいというものでございますが、客員研究員につきましては、美術博物館の展示への協力、図録への原稿執筆や本日封筒でお渡ししましたけれども、美術博物館の紀要や伊那谷自然史論集などの論文発表、また講座の講師等、分野の事業への協力をお願いする方でございます。

現在、飯田市の美術博物館では、客員研究員という方は今、3 名いらっしゃいまして、今回は 4 人目という形になります。

お名前と住所、担当分野は記載のとおりで、任期は令和 7 年 3 月 31 日まででございます。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」、いかがでしょうか。（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただいてありがとうございます。

議案第 4 3 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 43 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」、牧内副所長、お願いいたします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 17 ページをご覧ください。議案第 43 号は、飯田市歴史研究所協議会委員の任命でございます。

本案は、飯田市歴史研究所条例の規定により協議会の委員を任命したいとするものでございますが、美術博物館の協議会と同様、歴史研究所の管理運営につきまして、意見をいただく協議会でございます。

令和 3 年度末で 2 年間の任期が満了し、これまでに令和 4 年 4 月 1 日からの委員 6 名の任命についてご承認をいただいておりますが、学校教育及び社会教育の関係者として備考欄記載の団体から推薦いただきました 2 名の方の任命を追加提案いたすものでございます。

お名前、住所は記載のとおりで、任期は令和 6 年 3 月 31 日まででございます。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 承認いただきました。ありがとうございました。

以上で、議案審議のほうご協力いただきましてありがとうございました。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして、日程第7「協議事項」に入りたいと思います。

それでは2点ございます。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」、代田教育企画係長、お願いします。

○学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） 協議事項の（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組につきまして、定例会における資料などは特にご用意していませんが、地域での意見交換の場である各校の学校運営協議会の開催の進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。

今年度年度当初の学校運営協議会は4月15日の遠山中学校を皮切りに最終が6月13日の千栄小学校を予定しております。

教育長、学校教育専門幹、公民館、教育企画係のいずれかが出席をさせていただき、任命書の交付にあわせまして、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組についての意見交換の場として、学校運営協議会が中心となり、保護者や児童生徒を主役とした地域的な話し合いの展開になるようご依頼をさせていただいております。

特に各学校には、一学期中に臨時の学校運営協議会の開催を依頼し、学校のあり方を主とした意見交換が持てるようお願いしているところであります。

臨時会の開催の前に、各学校やコーディネーターと事前の打ち合わせを行い、学力・学習状況調査、体力運動能力・運動習慣等の調査、また不登校状況調査や学校自己評価などの各学校における客観的データの分析や考察の提供をお願いし、学校の現状を地域とともに認識し、魅力ある学校づくりに向けた活発な意見交換をいただきたいと考えています。

また、臨時会において、本年3月に保護者向け資料として配布いたしました学校のあり方概要版、過去、学校協議会における昨年度までの意見交換の内容も再度お示しし、意見交換を進めてまいりたいと思っております。

事務局といたしましても、各学校の臨時会を前に、前年度までの協議会での意見交換内容を振り返るとともに、地域での魅力ある学校づくりについて検討を行ってまいります。

この臨時会につきましては、早速5月20日に上村、和田小学校、遠山中学校の遠山3校が合同で学校運営協議会を開催し、「ユネスコスクール」でありますとか、「南信濃1500委員会」等も含めた意見交換が行われる予定です。

各学校における学校運営協議会の日程は様々ではありますが、今後も委員会定例会において進捗状況等についてご報告させていただきたいと考えております。

また、これにあわせ、事務局として新たな教育環境に関する提案について理解を深めるために、公立小学校適正規模・適正配置のあり方、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方、新しい学校施設づくりのアイデア案、いずれも文科省の報告案件であります。にあって、中教審の答申による新たな学習の姿などについて、事務局で情報共有を図りながら認識を高めるよう始めているところであります。

簡単ではありますが、進捗状況について以上で説明を終了させていただきます。

○教育長（熊谷邦千加） 口頭で大変恐縮でございますが、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

私も回らせていただいて、1回目のところは任命書をお渡ししてお願いをしているわけですが、皆様もう本当に姿勢良く受け取っていただいて、こちらのほうが恐縮するような感じですが、基本的にやっぱり地域の皆さん方は「学校に協力しよう」、「何でもやりますよ」という姿勢で考えてくださっているなあと感じております。

コミュニティスクールから始まって6年ちょっとたつわけですが、今年度もその少子化に向けた学校のあり方のご意見をいただいたりしながら、一緒に地域の皆さんとともに学校のあり方の方向性を考えていただきたいということを「臨時の会をやりますのでお願いします」ということで、お伝えをしていくところでございます。

上河内教育委員さんどうぞ。

◇教育委員（上河内陽子） 昨年度から引き続きということだと思います。今、説明をお聞きしまして、みんなで話し合うときに基となるような調査データの分析ですとか、現状を認識するということは地域の人だけでは困難なので、そういうところを教育委員会のほうから手助けして、また中央の考え方などを説明していただくなどして、議論が進むように応援していただけたら地域の人たちも話しやすいんじゃないかと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

関連して、また違う視点でも結構ですが、いかがですか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） 今後もう少し詳しいところが出てきたところでご意見を賜る形になるかなあとしますので、またそのときにはよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

(2) 中学生期におけるスポーツ活動に関する取組について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、2つ目の協議事項でございます。「中学生期におけるスポーツ活動に関する取組について」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料 18 ページをお願いしたいと思います。

中学生期におけるスポーツ活動に関する取組でございますけれども、1 番に中学生を取り巻くスポーツ環境の現状と課題を少し整理させていただいております。

飯田市の体力運動能力調査の中では、飯田市の児童生徒の体力は低下傾向にあることや、また 1 週間の中で運動時間 60 分未満の割合もほかの全国と比べても割合が高いということで、運動する機会が減っているというような状況がございます。

また、部活動の中では、活動時間の長時間化であったりとか、生徒数の減少による競技種目の選択というものの幅が少なくなっていること。また、先生方の専門性等の課題がございますし、何よりそういった活動が生徒の主体性を重視した取組となっているか。そういった課題意識の中で 2 番にありますように、これまで学校部活動の見直しと中学生を対象にした全市型競技別スポーツスクール、これは地域の中で受け入れる、そういった体制で取り組んできております。

まず、学校部活動のほうでございますけれども、30 年度の調査で活動時間が平均で 1 年間、665 時間というのが確認されて以降、オフ期間を設けて取り組んできましたが、昨年度については、その期間を「ジブン・チャレンジ期間」というふうに名称を変えて、特に協定を締結した筑波大学のオンライン授業もしてもらいながら、スポーツに限らず自分がやりたいことを決めて取り組んでいく、そういった活動をしてきております。

そういった 3 年くらいの取組の中で、部活動の時間も 410 から 430 時間くらいではないかというふうに、そういった活動時間になってきているという状況でございます。

2 番の中学生を対象としたスポーツスクールの関係でございますけれども、令和元年度に試行実施をしましてからスタートしておりますが、昨年度は特に運動の機会の少ない子どもや実際自分がやっている部活動以外にも参加をしていただきたいということで、体験

型と競技力向上、2つのコースをつくって実施をしてみました。

全体の参加者延べ人数は797人ということで、特に昨年度は8月から9月にかけて、また今年年明けの1月から3月までが新型コロナウイルスの感染症の関係でなかなか開催できなかったということで、人数は減っておりますけれども、その前に内訳を、資料20ページのほうに記載をさせていただいておりますので、またご覧いただければと思いますけれども、20ページのちょっと下段をご覧いただきたいと思います。

昨年度は体験型を新しく設けたという大きな理由として、自分の部活動以外のものにも参加をしていただきたいという狙いを持って実施をしたわけですが、一番下にありますように、斜めに太枠で囲ってあるところが所属する部活動と同じ競技種目に出た生徒、網掛けのところが自分の部活とは違う競技種目に参加した方、下の点線で囲った部分が運動系ではないけど、今回スポーツスクールに参加した生徒さんということで、特に同じ部活の競技種目に参加した割合が75.7%ということで、令和2年度は81.8%でしたので、狙いとした、違う種目に参加する、または運動部ではないけど参加したという子どもが6%ほど増えたというような状況となっております。

資料をお戻りいただいて18ページの(2)の下段でございますけれども、こういった取組を進めてまいりましたけれども、昨年度の部活動アンケートの中では、「全市型スポーツスクール」の認知度、また参加した生徒の割合が低いということが明らかになってまいりました。一番下にあります参加者の満足度は、出た子どもについては令和2年度の75%が87%に上がっておりますので、スポーツ協会の専門的な指導者の中で参加した子どもは満足しているというような状況となっております。

そういった状況を踏まえまして、令和4年度を取組でございます。

(1)の学校部活動の関係では、まずは学校部活動の活動方針に基づく適正な運営にしていきたいということで、特に時間は大分適正な時間に戻ってまいりましたので、生徒の主体的な部活動の運営、そういったことに子どもたちも話し合いをして関わっていけるような、そういったモデル事業を進めていきたいというふうに考えておまして、ここには筑波大学との協定に基づいてアドバイスをいただきながらということで、5月中にはそういったものに取り組んでいただける部活動の募集をかけてスタートをしていきたいと思っております。

資料21ページをご覧いただきたいと思います。

1年間のスケジュールでございますけれども、まずは中体連が終わりますと、新しいチームづくりがスタートをするということで、7月くらいからスタートをしながら中体連ま

でということ、年度を跨ぎますが、そういったサイクルで進めていきたいという考え方でございます。

初めにそういった手を挙げていただいた先生方とワークショップ等をやりながら、10月頃には「ジブン・チャレンジ期間」でそういった授業もしながら、生徒も参加した話し合いを持ちながら、それぞれが競技の上手下手に関わらず、部活動はやっぱり目的を持って感じたことを満足して取り組んでいただければ、そんな内容になるようにちょっと難しい課題ではありますが、試行して取り組んでいきたいというふうに思っております。

②番の「ジブン・チャレンジ期間」につきましては、昨年度と同様でございますが、少しこういった授業を受けられる生徒を増やしたいという目標で、資料に記載のとおりで考えております。

(2)番の「全市型スポーツスクール」でございますけれども、令和3年度に2つの体験型、競技力向上、この2つのコースを令和4年度も継続をしていきたいということで考えておりますが、特に体験型については、5月中には後半から6月、少し新型コロナウイルスの状況も踏まえてという対応になると思っておりますが、要項を配りながら体験型はスタートをしていきたいというふうに考えています。

なお、今年度については、スポーツ協会からもなかなか「待ちの姿勢ではなくて、出張型で体験できる学校施設を使うようなやり方をしていきましょう」ということで、出張型の体験ということも学校の要望を聞きながら7月ぐらいからやっていきたいとそんな予定でおります。

一番下の(3)番でございますが、それぞれ全体でこういった取組を進めていく上では、保護者の皆さん、または地域の指導者の皆さんの理解を深めていただくことも必要でありますので、そういった研修会も昨年度に引き続いて取り組んでいくという予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは、「中学生期におけるスポーツ活動に関する取組について」、昨年、一昨年と取り組んできている状況ではございますが、ご質問、ご意見をお願いいたします。

野澤教育委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） こういう部活の長時間化っていうところ、過熱化っていうところに関してちょっと感じる場所は、学校の看板になっているスポーツとかあるんじゃないかなと。高校とか大学だとか。何かそれは目的になってしまっているの、中学校でも同じよ

うなことが起きているのかなあと感じる次第なんです。

ちょっと自分なりに調べたんですが、学校の放課後にこういう部活というのがあるのはどうもアメリカと日本らしいんです。ほかの国ではないらしいんです。アメリカと日本以外の国はお金を出して子どもたちにそういう習い事をさせるということが慣わしらしくて、そうすると貧富の差でかなりそういうところが増長されるというのがほかの国の当たり前の話らしいです。ですけど、日本はそういうことをしなくてもいろんなものが体験できるというのがすごい部活の良さだなというふうに思います。

それと、さっき申し上げたそういうスポーツ、看板になってしまうような風潮っていうのがどうなのかなというところで、私が思うのは、この「ジブン・チャレンジ」っていうことでやっていたかと思うんですが、あまり与えすぎないということをもう少し考えていったほうがいいかなというふうに思っています、いろいろ用意してあげるということをやらずと子どもの頃からやり続けているものですから、真っ白な時間で自分で何かを考えて、自分で企画をして、自分でやってみてということが減ってきているような気がするんです。そういう時間をもっと意図的につくってあげるという、そういう環境を用意してあげるというのが大事なかなあと思うので、先ほどもスポーツ協会が「体験型で出張してあげる」みたいな話がありましたけども、そういうことを考えると、「うーん、いかがなものかなあ」っていう気がして、何かそういうところをもっと自由に子どもたちを放っておいてあげたらどうかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） ありがとうございます。

あまり与えすぎないっていうのはやっぱり大事だと思います。今回、スポーツ協会、出張型のような提案は、1つは本人が主体的に行きたいと思ったときに、若干、親の送迎のハードルがあったりっていうことがあるので、学校に行くので全員出なさいではないので、近くのところ自分で選択をして行けるという機会を提案したいと、そんな考え方でありますので、やはり全部が「こういうのがあるよ、こういうのがあるよ」っていうよりは、「ジブン・チャレンジ」の授業の中でも自分でまずは考えるっていうそういうことで、授業をやるとすればそこで少し決まらないときにヒントを与えるような、そんなようなやり方が好ましいかなというふうに思っていますので、何でもかんでも揃えて待つっていうことはやっぱりご指摘いただいたとおりかなと思います。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 参加したくても参加できない方たちのためについていう趣旨ですね。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） そういう機会を増やしてやりたいという考え方であり
ます。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤教育委員さん、お願いします。

○教育長職務代理者（北澤正光） ずっとここまで進めてきていただいている、ありがとうございます。
います。

18 ページのところで行くと、1 番の現状と課題の中の5つ目の丸ですかね。今、野澤委員さんの言われた部分とつながるところもあるんですけど、「生徒の主体性を重視した活動への転換」というところが、飯田市の今までの取組の1つ大事なポイントになっていると思うのですが、その主体性を重視した活動へだんだんシフトしていくというところに関わって、19 ページの例えば一番上3番の今年度の取組のところになるのですが、そこで筑波大学のアスレチック部門の知見なども活用させていただいて、その生徒の主体的な部活動に向けたモデル事業といったようなものを今回立ち上げていってみたいというところは、とってもありがたいなと思います。それから学校の部活動の現状を見ていると、必ずしもその専門性のある先生方だけがその部活動の顧問をしていることでは全くないので、こういうような授業を通じて、指導者である先生方も子どもの主体性を大事にしながらの部活動運営、部活動の活動のしていき方というのはこんなふうにしていけばいいのだということが、学べる機会にもなっていて、要するに教員の研修の機会にもつながると思うのです。

そうすると、こういうところで学ばれた先生が、その後いろいろな学校に異動して行って、その学校で部活動の指導をするときに、自分が学生の頃にやってきた活動の範疇とか、自分の体験の範疇だけで子どもに向かっていくのはまた違う視点で子どもの主体性を生かすという、そういう部活運営ができるようになっていくと思うので、とってもこれはありがたい、ぜひ進めていっていただきたいということです。

それから、19 ページの一番下の(3)です。これも指導者や保護者の、要するに大人側の意識の変革ということもとっても大事になっていくのではないかと。教育委員会で今、進めようとしていること。それから学校でも子どもの主体性を生かしながら変えていこうという動きがあっても、言葉が適切かどうかわからないのですが、保護者の皆さんをはじめ地域の方や大人世代のほうがかつての鍛える部活動というか、勝利至上が一番の命題になっていたような部活動を経験してきた世代が、子どもたちに求めるときもどうしてもそういう形で、まさにさっき野澤委員さんが言われた部分でもあるのですが、手を

出しすぎてしまう。例え形にはめてでも勝つためには、例えばこうするのだというところにあまりにも偏りすぎていってしまうといった傾向が、無いわけではなかった。その結果が、さっきも 18 ページの一番上にいくつか課題が書かれていたのですが、こういう課題にもつながっていたという流れからすると、19 ページの一番下にありますような、改めて中学生期のスポーツ活動の適正なあり方、そういうところを大人が学んでいく機会とか意識を変えてくる機会というのは、ますます必要になるかと思います。

去年、私も飯田事務所が主催してくれた「中学生期の適正なスポーツ活動のあり方」の会に何回か参加させていただいて、改めてこれは子どもの問題というよりも、大人の方がどういう意識を持つかということがとても大きなことだと感じていましたので、こんな機会をぜひとも大事にしてほしいというふうに思いました。

それが 1 点目です。

もう 1 点は、18 ページのちょうど真ん中のところになるのですが、「全市型スポーツスクール」に関わるところで、ここまで他ではまだなかなか立ち上がれないし、取り組めていないところを飯田市の特色を出して、ここまで進めてきていただいている。そこで、その下のほうの認知度が示されているのですが、私たちは毎回、ここで情報をいただいているし何度もお話いただいているので、学校の子どもたちも十分承知しているというふうな思いでいたのですが、この結果を見ると学校での子どもたちへの下ろし方というか、広報の仕方とかそういうものも含めて、「これはもうちょっと広げていかないともったいな」というのが一番の思いです。今年また校長会等とも協議しながら、もう少し子どもたちや保護者の皆さんにこれが認知される広め方というのがないのかなと思います。

それとあわせて、去年から大分精力的に取り組んでいただいて、スポーツだけじゃなくて、文化系のほうのことも公民館等で非常に積極的に動いてくださって、継続した何回もの講座ではないけれど、「こういう講座の部分には中学生も参加してくれてもいいですよ」というようなものも、かなりの講座数がありました。ですから、その辺のところもぜひ子どもたちや保護者の皆さんに伝えていただいて、「ジブン・チャレンジ期間」の中でそういうのも積極活用できたらと強く思います。

今はスポーツや文化活動の面からこの話が出ているのですが、先ほども結プラザ等の新たな施設見学をしてきた中で、若者たち、特に学生さんですね、中学生や高校生たちと地域との体験がどれだけあるかというのは、大人になってから、例えば一旦飯田を離れて、さっきの牧野教授の話の中にもありましたが、「成人前頃までに、子どもたちが地域と関わった経験のその密度が、40 歳を過ぎた頃にふるさとに帰ろうというような意識に変わる」

というそんな話もあることからすると、このような取組もその1つの材料になっていると思うのです。

ですから、ただスポーツ活動とか地域の文化活動に行ってみるといふようなふうには私たちは思ってしまうけれど、子どもたちや若者たちの感性の中に、訴えたり植え付けたりしていくものというのは、20年30年たった頃にそれが土台になって芽が出てくるということはいっぱいある。そういうことをこの歳になるといくつも経験しているので、ぜひこれは進めていってほしい。ちょっと長い話をしてしまいましたが、人が育つかなり根幹に関わっていく部分だといふふうに思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

上河内教育委員さん、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） うちの中二の娘は、その「ジブン・チャレンジ期間」にスポーツスクールにも参加せず、これは私もどれだけ参加してほしいと願ってどンドン声をかけても参加をしてくれなかったんですね。

とても残念だったんですが、やっぱり中学生っていうのは、変わる力を持っているんじゃないかと思った出来事がありまして、それはこのところ、娘とあと高校生のお姉ちゃんと私の3人で夜、ランニングをするようになったんです。やり始めた理由は、中二の娘はいつも「走るの嫌だ」なんて言っていたのに、「学校で体力テストがある」と、「それでAにしたい。Aをもらいたいけど、せめてBにいきたい」、なんかそういう思いが自分の中で出てきたようです。それはどうしてかちょっとわかりません。もしかしたら学校で友達とそんな話をしながら「自分もちょっとかっこいいところを見せたいな」といふような思いが芽生えたんじゃないかなといふふうに思います。

それでランニングを毎晩声をかけてやるようになって、それで体力テストで「B取れたよ」なんて言ってくれそうに帰ってきました。

やっぱり中学生っていう時期は、反抗期で大人に何か「やれ」なんて言われると、やりたくなくなっちゃうような年頃ですけども、自分たちにスイッチが入ったらこういうやる気が出てくるっていう。それでどンドンやるっていうことができるっていう、本当そういう時期だなといふふうに思います。

今、部活も運動部離れが進んでいるという面もあるんだけど、それで少し時間が増えている中学生も多いんじゃないかと思えます。そこで、こういったスクールを知ってもらってチャレンジしてもらいたいんだけど、先ほど北澤職務代理も言ったように、認知度

が低いっていうのが本当に残念です。28%とか、参加率9%ってとても残念です。

認知度を上げる取組の中に19ページに書いてあるんですが、PR動画の活用と書いてありますが、これはどんなPR動画を考えているのかなと考えたときに、こういうのを今、Y o u T u b e rを目指す子どもたちが増えているくらいですから、子どもたちに作らせたほうが良いんじゃないかというふうに思いました。例えば、「自分たちで本当にいろいろ考えてどんな動画にしたい」ってそういうところから考えてもらって作ってもらってというのも、今だったらできるなと思います。今日、拝見した「ムトスぷらざ」にもそのY o u T u b e用動画の部屋もありましたし、そういったことで子どもたちの感性に訴えると多分子どもたちは「キャーキャー」言って喜ぶ力を持っていると思います。大人が作ったものを「こうだ」「こうだ」って見せてもシーンとしてしまうと思うけれども、きっと自分たちがやろうと思ったら、認知されていくんじゃないかと思うので、ちょっとそういったところ、なかなかどうやったら良いのかなという考えどころではありますが、そういうのはいかがでしょうかと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

上河内委員の具体的な提案の後でちょっと感想のような件で恐縮です。

上河内委員が言われた中学生がPRをいろいろ考えてもいいんじゃないかというところ、私も「ああそうだな」というふうに聞かせていただいています。

私の感想としましては、この「中学生期におけるスポーツ活動に関する取組」は、部活動の見直し、全市型スポーツスクール、そしてそれを筑波大学という専門的なところを入れていただいて、取組を展開していただけるといったところを試行錯誤しながら取り組んでいただいていることに本当にありがたいなというふうに思っています。

飯田市でもここ何年間かのことで、またほかからしても先駆的な取組ということで、本当に難しいところをやっていただいているなと思います。

いろいろな子どもたちが取り組めるようにということで、体験型のところに出張型ということで、子どもたちのほうに出向いて行って、興味のある子どもたちにできるよっていうような、広い飯田市の地域の特性を見ても「足がないから」っていうようなそういった子どもたちが、「できるなら行きたいな」っていう子たちが参加できるとありがたいなというふうに思います。

18 ページの「現状と課題」の一番上に、「飯田市の児童生徒の体力と運動習慣の低下」というものがあります。こちらのほうは、これらの取組をしたことによってこれが上がるという効果が得られるかと言えば、それは全くもって難しいことであろうと思いますが、課題の一つと思っています。

やはり体力と運動習慣の低下というものは、この取組だけではなくて、学校であったり家庭であったり地域であったりという中の、その中の1つにこの取組があるというような考え方なのかなというふうに思います。

学校訪問で中学生の体育の授業を見させていただいたときに、ボールを投げている姿をちょっと見まして、そのときにその学校の校長先生か教頭先生かが「投げる機会が日常的にないので、投げられないんですよ」なんて横で言っていただいて、確かにその投げ方、優しい投げ方をしているなと思って見てきたそんな記憶もあります。

とすると、この体力というものは本当に学校の体育、または家庭での生活、地域での活動、そういったものが一通り揃ってついてくるものなのかなというふうに思ったりもします。

ですので、こういった取組で子どもたちが体を動かすということの興味の1つとなって、体力といったところでの効果につながってくるといいのかなと、そんな感想を持ちました。

もう1つ、この取組をする中で、評価としてどのくらいのところまできて取組としては効果を得ているというように考えるのかということをお聞きしたいと思います。

難しい質問かもしれませんが、例えば全体の子どもたちの中で、例えばスポーツをやっていない子たちがこのくらい取り組んだとか、または20ページのBでしょうか、所属する運動部以外の種目に参加した子どもたちが大体何%になるのを「良し」とするのかとか、そんなような評価の目安があればお聞きしたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 非常に難しい質問をいただいたなと思いますが、1つはスポーツ分野の研究の中で、中学生期まではやっぱり1つの競技に限定しないほうがいろんな体の動かし方が身につけられるということであったり、そういったいろんな種目をやった子どものほうが生涯にわたってスポーツを続けている割合が高いという研究結果がありますので、1つの目標は、部活動とは違うものもやっていただいたり、普段、運動、スポーツっていうところにあまり縁がないけど、楽しみながらこういうところに出てきていただく、そこを増やしていくというのが1つの目標だと思っています。

一緒にやっていただいているスポーツ協会も、そういう楽しむ機会をつくりながら生涯

スポーツにつなげていきたいという、そういった考え方を共有しておりますので、数値的に何%ってなかなか言い切れませんが、このBとCの割合、今、4分の1っていうところは毎年で言えば上げていきたいと思ってますし、そのことはやっぱりそういうことが大事なんだっていうことのPRもしっかりしていかなきゃいけないかなというふうに思っております。なかなか数字的にはお答えしきれないところがありますけれども、そんな考え方をしております。

あとは、先ほども生徒にどうやって出てもらってっていうところの課題意識に対してPR動画って書いてある。さっきあまり説明をさせていただかなかったんですけど、昨年もスポーツ協会と校長先生方の会議の中で、どうやってやったら生徒の背中を押せてやれるかっていうのが1つ会の中で話題になりました。特に生徒からすると「誰が教えてくれるのかわからないっていうのが少し不安です」という話もありましたし、昨年度、筑波と協定を結んだ後に生徒が参加している様子の動画を撮影もしておりますので、そういったところをうまく使えればと思います。先ほど上河内委員さんから「生徒に作らせればどろ」という、すごくやっぱり同じ世代の中でもし本当にそういうことができれば、すごく生徒には響くのかなっていうふうにちょっと思いましたので、そういったことも含めてこれから考えていきたいなあと思いますけれども、やはり全体ではいろんなそういったことを親世代も含めて浸透していきながら、どこかでは「それやりすぎじゃない」というような言葉が地域の中、ほかの人からも出るような、そのような取組、10年かかるのかそれ以上かかるのかわかりませんが、目指すところはそういうところかなって考えながら、今、取組を進めさせていただいております。

○教育長（熊谷邦千加） 今の伊藤課長の説明についてよろしいでしょうか。

どうぞ。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。難しい質問で申し訳ありませんでした。

本当に今、言われたとおり、「中学生期に、また違ったことで体を動かすのが大事だよ」というようなこともいろいろなところでお聞きしたりしています。

ですので、例えば「そういった子どもたちをこのくらい増やすんだ」とあるとか、「スポーツやっていない子どもたちをこのくらいにするんだ」というある程度の目安があると、またそうして取り組んだ子どもたちがメッセージを伝えたりとか、こうしたことで増えていったとか、そういった目安になるので、伸びていくところも割合が見れるのかなと思って質問をさせていただきました。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

課題が認知度、参加率、参加者の満足度というところですので、またそういうアイデアがありましたら、ぜひお知らせいただきたいなと思います。

ちょうど中学生期って、保護者の皆さんが言うことよりも友達の言うことのほうが影響が大きかったりしますし、口コミで「良かったよ」って伝わっていくこともすごく大事ななあなんてことも思っております。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ご協議いただいて、ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第8、陳情審議でございますが、今月の陳情審議はございません。

よろしく願いいたします。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） それでは9のその他にまいります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」ということでございます。

恐縮ですが、お一人3分程度でお話いただければと思います。

順不同で結構ですが、じゃあ三浦委員さんからお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 第1回校長会ということで、4月21日リモートで出席をさせていただいております。そこでの感想を1つお願いします。

飯田市の学力向上「結い」プランについて、追手町小学校校長の曾我先生がされたご意見について感じたところです。『ねらい』と『めりはり』と『見とどけ』ということのこの3観点というもの、いいと思うけれどもこれでいいのか、個別主義の学びというところでは、また新たなものを」といったご意見をちょっと新鮮に聞かせていただきました。

学校訪問をさせていただいて授業を受ける中で、私個人的には「ねらい」、「めりはり」、「見とどけ」といったそういう授業になっていると子どもたちが考える、個別に考えて自

主的にいろいろ学びとれると、そういった姿を結構たくさん見てきたなっていうふうに思っておりましたが、また別の個別主体の学びのあり方というものがあるのかなというふうな新たな視点を見させてもらったようなそんな気がいたします。

曾我先生、南信教育事務所飯田事務所の主幹指導主事であったときに、一緒に帯同等もさせていただいて、一緒に授業を見させていただいた、そんなこともありました。そんな中で、そういった新しい校長先生に授業のあり方といったものの、別の見方をいただければ、また学校訪問で様々な授業を見させていただきますけれども、様々な視点で授業を見ていきたいなど、そのように思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

続きまして、野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 5月3日にオケ友で皆さんに同行させていただきましてありがとうございました。

そのときの感想なんですけれども、ショッピングモールの中で聴いたときに、「平和だなあ」って思ったんですね。その後、文化会館に移っていろんな学校のブラバンの子が集まっているところで多分、指揮者の方が練習していたと思いますけれども、あの練習の中で、すごく印象的だったのは、「自分の出す音と、人の出す音をきちんと聴きなさい」「特に人の出す音を聴きなさい」という指示をした後の音のすごい変わりようがすごく印象的です。「ああ、世界がこうであればいいな」と実は思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

本当に素敵な指導だったなあと思いました。

では上河内委員さん、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 4月30日、飯田市公民館クロージングセレモニーということで参加させていただきました。

先ほど教育長がおっしゃった長谷部さんのお話の中で、新しい公民館になって「成果の発表の場や会場がどうなっているかということ、どこにシンボリックな建物を求めるのか」というのがすごくどうなるんだろうというふうにご心配されていた言葉がちょっと印象に残りました。

それで今日私たちは、「ムトスぷらざ」を見学させていただいたんですが、本当にこれまでにない新しい開かれた空間になっていたなあと思います。願わくば本当にこの飯田市が

音楽や文化やそういった公民館活動がずっと継続されていくことが本当に望まれるなど、それにふさわしい、本当に受け入れてくれるような場所ができたので、市民の皆さんやたくさんの方に利用していただけるように頑張っただちも活動していきたいなというふうに感じました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

では、北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 冒頭で教育長のほうからも報告事項の中で触れていただいた、今、学校訪問と一緒にさせていただいている最中ですが、そんな中で感じていることと、今年度の教育施策等のことと絡めて4点ほどになります。

4点になる前ですが、さっきコロナで学級閉鎖というような話もありましたけれど、実際、学校を回らせていただくと、学級閉鎖になってしまっている教室も覗かせていただいて、そこでは先生がお一人でリモート授業を子どもに配信している最中のような姿も見させてもらってきました。学級閉鎖等があっても混乱なく学校が対応して落ち着いた雰囲気であることが進んでいる。3年前と隔世の感があるなど改めて思いながら見させてもらってきました。

4点といたのうち1点目ですが、教育長の報告と重なるのですが、ほとんどの教室で「結い」プランを意識しながらICTも必要感のある場面で活用してという授業が多く見られました。特にデジタル黒板については、本当によく使われている。そしてただデジタル黒板だけではなくて、今まであった黒板に丁寧に板書で位置付ける部分とデジタル黒板の映像等を併用して、授業をしている場面がとても多くなって、「先生方も子どもたちも使い慣れてきているなあ」ということを実感しています。

また、特別支援学級では、タブレットで個別の学習をしている場面もかなり多く目にしてきました。さらに研修を重ねて、必要感がある有効な活用を進めてほしいと思います。

そんな中で、とある学校のある授業で懸念してきたことは、「春をさがしに」という小学校二年生の授業だったので、とっても天気のいい青空の素晴らしい日でした。しかもその学校は中庭が広くてビオトープなどもすごく充実している学校です。そこで「春をさがしに」の授業を見せてもらったら、タブレットを全員が開いて、ネットで自分の好きな春の虫や花を探して、その映像に出てきたダンゴムシや花を子どもたちが絵に描いて、その絵を友達に発表するという授業だったので。正直言って私は違和感を持ちました。これだけ天気のいい日で豊かなビオトープも中庭にある所で、どうしてネットでダンゴムシや花を検索して、それを一生懸命画面見て絵を描いているのだろうか。それを後で友達

に発表するというのですが、「やっぱりこれは直接体験して探すべきでしょう」というのが正直な思いです。

要は便利ではあるけれど、何を便利に使い、何を実体験するかというそこはやっぱり感性というか、人が育つ、育てるといふ部分のところを誤ってはいけないのではないかということ、その授業から強く感じました。その辺は今年度からも進めていく情報教育というか、ICTの有効活用のところでもみんなで探りながらいきたいことだと思いました。

それから2点目は、学校のコミュニティスクールがかなり進んできていることもあると思うのですが、特に中学校で感じたことで、SDGsの具体化として、特に生徒会などを中心に、今日も施設見学等につながっていることでもありますけど、地域貢献活動とか、地域に出て活動するとか、地域の方から学ぶといったことが、大事に各学校の柱に位置付けて今年も実践しようとしている。キャリアパスポート等も飯田市の場合、ある程度きちっと出来上がってきているので、そのようなところとつなげながら、これからも進めていきたいと思いました。

3つ目は、図書館の掲示にも地域の情報を豊富に取り入れて工夫されて掲示しているような学校図書館をいくつか見させてもらってきました。正直申し上げて、これには結構学校差があるなど、非常に充実して図書館をつくっていただいている学校と昔ながらの図書館というか、去年もこれ申し上げたことですが、それで去年の話で、市のほうの図書館と学校の図書館が連携して、振興基本計画のところにも「読書活動の充実」という1項目があって、そのことに則って進めていきますという話をお聞きしているし、現に今年進め始めていただいていると思うのですが、そういうふうにかなり進んだ取組をされている学校図書館の情報やノウハウをぜひほかの学校でも共有しながら進めていけたらいいなと思いました。

4点目、登校しづらかったり、それからちょっと登校を渋りがちであったり、教室まで行かれないというお子さんたちに対して、各学校ではかなり柔軟な居場所や取組を当たり前のように始めてくれているということを感じてきました。授業の様子を配信して学びをつないだり、それから教育支援センターも、さっき見てきましたけど、始動しますし、教育支援指導主事も今年度からは不登校、不応等などに焦点化して取り組むといった枠組みにもなってきました。学校以外で学びの場所があっても、それを登校として認めるといったガイドラインも出来上がってきているので、この具体的な取組を今年進めていけるといいなと思って帰ってきました。

まだあと9校ありますが、現段階ではこんなところが今年の特徴的なところかなと思っ

ています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それぞれ鋭い視点からのご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

今のようなご意見、大事に受け止めて考えていきたいなあというふうに思います。

（2）参与報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは、「参与報告事項」でございます。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、「学校教育課報告事項」をお願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 学校教育課は特にございません。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 資料の 22 ページをお願いいたします。

冒頭の教育長から 5 月 1 日の「テックレンジャー」の関係でも触れていただきましたが、「おもしろ科学工房」の直近 3 年間の取組の状況と 5 月 1 日に開催しました「大実験」の様子を資料として掲げさせていただいております。

まず、昨年度「おもしろ科学工房」で始まってから 20 周年という節目でありましたが、令和 2 年以降、新型コロナウイルスの関係で、当然参加者等少なかったわけですが、3 年間比較していただきますと、令和 3 年度、昨年度については令和元年度までは戻っておりませんが、感染対策をしながらそれぞれ女子短大、高校のボランティアの子どもさんたちにもお手伝いをいただきながら、開催をしてきたということで、若干 2 年度よりは上回るような状況となっております。

右側の 23 ページは 5 月 1 日の様子ということで、一番下が「テックレンジャー」の写真も付けてありますので、またご覧いただければと思います。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

こちらは「やまびこマーチ」、教育長からもお話いただいた部分であります。最終的には県外と飯田下伊那を含む県内のそれぞれの参加者を、それぞれのコースごとに内訳としてまとめさせていただいております。

また、下の3番のところは大会を支えていただいたスタッフの方ということで、特に小中学生に関しては、教育長さんのほうからもアンカーとしてコースの最後尾を歩いていただいたというのとおり、一番下に記載のとおりそれぞれの小中学校でのお手伝いいただいた人数をまとめて記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

もう1つ本日お配りをさせていただいた、高校生、若者を対象にした「平和・人権・多文化ゼミナール」という資料をご覧いただきたいと思います。先ほど「ムトスぷらざ」の中で平和記念館、まだ掲示の準備中でございますけれども、ただそういったものを見ていただくのではなくて、特に若い世代の皆さんに平和について考えていただく機会をつくりたいということで、高校のほうに募集をしまして、第1回目を4月30日に開催をしております。こちらもどのくらいの高校生が集まるのかなって少し心配ではありましたが、第1回目の段階では参加申込みをいただいた生徒さんが9名、そのうち8名の方に参加していただいて、高校は松川高校と下伊那農業高校からそれぞれ出ていただいておりますが、特に今回は松川高校の阿智村にあります「満蒙開拓平和祈念館」でのそういった活動を支えていただいた方にも一緒に入っていたり、その方が高校で指導をした平和学習を体験し、今は社会人になっている方、そういった方もユースアドバイザーということで、特に第2回目の5月29日のところに紫芝さんとかそういったお名前を入れてありますが、今回の高校生の講座にも参加をしていただいて進めております。

この講座は9回くらいを予定しておりますが、通しで参加するというものではありませんので、スポット的にも参加いただいている高校生、随時募集をしながらということで、現在、OIDE長姫高校からも参加したいというような意向も聞いておりますので、また全体の講座、終了する段階では、状況をお伝えさせていただければと思います。

もう1点、体育施設や公民館、社会教育施設の関係であります。新聞報道にも掲載はされましたが、昨日12日から屋内施設について、これまでは2時間という時間制限と利用する方が飯田下伊那管内に居住している方という制限を設けておりましたが、昨日からその2つの条件だけは撤廃するというので、残っている基準ができるだけ密にならないように定員の半分でご利用いただきたいという、そういう基準の中でスタートをしておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「文化財保護活用課関係報告事項」、宮下課長、申し上げます。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 先ほど北澤職務代理者から「春を探しに」という授業を教室内でというお話をいただいたところではございますが、徐々にではありますけれども、小学校ですとか、地域の育成活動ですとか、公民館活動のほうでリアルな動きも出ております。例えば私どものほうで言いますと、考古博物館ですとか、発掘の調査現場の現地見学会ですとか、古代体験といったものについて、丸山小学校ですとか、竜丘小学校、上郷、鼎の地区の育成団体のほうからいただいているというような状況でございます。

時期は6月の下旬から7月上旬というようなところで相談を受けておりますけれども、コロナの感染拡大の状況を注視しながら、当然対策をとって可能な限り対応していきたいと思っております。

以上です。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「公民館関係報告事項」、秦野副館長、申し上げます。

◎市公民館副館長（秦野高彦） よろしく申し上げます。

資料はございませんけれども、予定の連絡でございますが、5月17日に「ムトスぷらざ」の竣工式10時から行います。これは飯田駅前プラザ株式会社主催ということでありまして、ビルオーナーの主催の竣工式が行われることになっております。

午後からは市主催の内覧会を開催させていただきます。この内覧会につきましては、高校生が積極的に関わってくれるということで、飯田風越高校の普通科の「KDDIプロジェクト」を行っている生徒たちが「ムトスぷらざ」についての発表をしていただけるということと、館内の案内をしてくれる、そういうことを自主的に申し出てくださいまして、まさに高校生たちが自分たちで考えた活動をまず見ていただけることが可能になりますということを報告させていただきたいと思っております。

5月19日から一般が利用できるという形になっていきますので、ご承知おきをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、「文化会館関係報告事項」、下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは、本日資料を用意してございます。25 ページをご覧いただきたいと思います。「オーケストラと友に音楽祭」の報告でございます。

教育委員の皆様には視察をお願いいたしました。会期としてはゴールデンウィーク中になります。5月2日は平日でありましたので、それを除く日ということでございます。

主催は行政も入っておりますけれども、市民による実行委員会が主催といたしますか主な運営をしておるといってご確認いただきたいと思っております。

それでは内容的にはいくつかピックアップしていきたいと思っておりますが、（2）番に挙げてありますけれども、「名曲コンサート」、名フィルのコンサートであります。チケットはおかげさまで完売ということでありました。

先ほどもちょっとお話がありましたけれども、やはり生で聴くというのは大事なかなと。体感っていいですか音圧っていいですかね、圧力を感じるっていうのが非常にいいなと思っておりました。

それから（3）番、「そよ風☆コンサート」でこれは5月3日にイオンでの視察をお願いいたしました。

それから飛んで（5）番でありますけれども、「コミュニティーコンサート」であります。これはそれぞれの地域の方を中心に、参加者、鑑賞者は資料に数字を記載してありますけれども、各地域で運営しております。今年は泰阜村と山本地区ということでございました。これは2年間中止ということでありましたので、2回延期して「なんとか今年は」といって、ようやくできたということでございます。

それから（6）番の「音楽クリニック」ですけれども、これは名フィルの団員・指揮者の方がこちらの地元の学生といたしますか中高生を含めて参加者に、直接指導をしていただけたということでありました。これも実際はコロナの影響を受けてなかなか状況厳しかったんですけれども、3月の終わりから実際のクリニックがスタートしているんです。当初は中旬くらいからの予定でして、平年ですと3月の初めくらいからやっていたんですけれども、いろいろプログラムを組み替えましてなんとかできたということでございます。受講者数は120名、高校生、それから大人の方であります。中学生の吹奏楽コースにつきましては学校のコロナ感染の様子あまり良くなかったということで中止となっております。

す。

先ほどもありましたけれども、5月3日の日は高校生のこのクリニックを皆様に見ていただいたということでございます。このときは川瀬賢太郎さん、名フィルの指揮者の方が指導していただいたことで、やはり素直に本当にすごいなあというふうに私も感じました。

それから最後に押さえておきたいんですが、コロナ対策でありますけれども、鑑賞者のほうは飯田下伊那限定ということでありました。それから演奏者、それからスタッフ、クリニックの参加者等は毎日簡易検査キットにより検査をしたと、こういう内容で実施しましたということでございます。

説明は以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「図書館関係報告事項」。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

次第に記載がありませんけれど、行事のお知らせをさせていただきます。

本日、お配りしました黄色いチラシをご覧ください。

図書館では毎年6月に子どもたちがものごとを不思議に思う気持ちや、何かやってみたいという気持ちを育てたいということで、「おもしろ科学工房」とコラボレーション企画を行っています。図書館に「おもしろ科学工房」の方に来ていただいたり、図書館から「おもしろ科学工房」のほうへ出かけて行ったりということで、体験をするとともに興味を持った子どもが自分でもやってみることができるような本の紹介を行っております。またこのチラシをご覧くださいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「美術博物館関係報告事項」。

牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） お手元に「びはくにゅーす」をお配りい

たしました。先ほど伊藤課長からございましたけれども、社会教育施設のほうで利用の制限を一部解除したということでプラネタリウムにつきましても1月から4カ月間ずっと休館というかずっと活動を停止しておりましたけれども、明日、土日から再開いたします。

ここに書いてありますとおり、10時から10時30分と午後1時半から14時10分という形で午前午後1回ずつということで中間に十分な換気をとるとのことと、投影時間を30分から40分の間、また入館者につきましても、定員の3分の1の30人に限定してということで、運営を始めますのでご承知いただければと思います。

それと本日、お手元に大きな封筒と小さな封筒とお配りしてございますけれども、大きい封筒のほうは美術博物館の研究紀要と伊那谷自然史論集で、研究の論文等を載せてございますので、お時間があるときに目通しいただければと思います。小さいほうの封筒には、美術博物館の今年度の美術のコレクション展の展示の関係と、あと招待券を2枚ほど入れてございますので、気に入った展示がございましたらお使いいただいて、先ほどもありましたが本物を見てもらうのが博物館の価値だと思っております。ぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、お時間のあるときにぜひお願いいたします。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） こちらは特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

以上、学校教育課から歴史研究所までの報告事項でございました。

質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいでしょうか、ありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは、今後の日程につきまして。

総務係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） それでは3ページをお開きください。今後の日程

でございます。

5月16日、飯伊教育委員会連絡協議会総会及び春季研修会は、教育長と教育長職務代理者の2名のみでの参集となりましたので、お二人は2時から南信消費生活センターにお願いしたいと思います。

5月27日には、関東甲信越静教育委員会連合会の総会及び研修会です。総会は書面決議で、研修会は検討中ということで、また通知が来ましたらご連絡申し上げます。

回りの定例会は6月15日水曜日です。よろしくお願いいたします。

またその後16日には、小中連携・一貫教育推進委員会、20日には第2回飯田市校長会でございます。詳細が決まりましたらご連絡申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。5月16日は全員参加していただきたいところですが、コロナの感染者が増えていたり会場が狭くなって密になってというようなことで、大変申し訳ないなあというところでございます。

日程についてはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

用意されたものは以上でございます。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 以上で、令和4年5月定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後4時45分